

## あなたが所有する空き家は大丈夫ですか？

安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するために、適切な管理をお願いします。

### 老朽化による倒壊

長期間、管理されていない空き家では建物の傷みが進み、自然災害などをきっかけに倒壊事故につながる恐れがあります



### 草木の繁茂・害虫の発生

敷地の中に草木が生い茂ることで害虫や害獣が繁殖し、地域の景観・生活環境を損なう恐れがあります

### 不審者の侵入

壊れた窓やドアなどからの不法侵入を許すことで窃盗や放火などの犯罪を招き、貴重な財産を失う恐れがあります

## 環境美化の促進に関する条例をご存じですか？

市には、環境美化を行っていくための条例があります。

近年、住宅地の周辺の空き地等に雑草や樹木等が繁茂し地域の方への悪影響が生じているとの相談が増加しています。

空き地等の管理者は周辺環境に配慮のうえ、草刈りを定期的に行うなど適切な維持管理に努め、いつまでも住みたいと思う美しいまちづくりを心がけましょう。

【問】生活環境課 ☎(087)894-1119

## 空き家リフォーム支援事業、住宅リフォーム支援事業について

令和3年度空き家リフォーム支援事業および住宅リフォーム支援事業の受付を、**5月6日(木)**から開始します。

詳しくは、広報さぬき5月号に掲載します。

【問】都市整備課 ☎(087)894-1113

## 空き家を有効活用する取り組み

### ○空き家バンク制度

売買・貸借を希望する空き家の情報発信を支援します

【問】政策課 ☎(087)894-1112

### ○空き家リフォーム支援事業

市内業者を活用した空き家改修工事や家財道具処分にかかる費用を支援します

【問】都市整備課 ☎(087)894-1113

### ○老朽危険空き家除却支援事業

危険な空き家の取壊工事にかかる費用を支援します

【問】生活環境課 ☎(087)894-1119

## 不動産鑑定無料相談会を開催します

不動産鑑定士(各会場3名程度)が、土地・建物等の不動産の価格や土地取引に関する相談に無料で応じます。事前申込は不要で、希望者は直接会場へお越しください。

**日時** 4月2日(金) 10時~16時

**場所** 香川県庁 本館 1階 ギャラリー前  
丸亀市役所 2階 相談室

【問】公益社団法人香川県不動産鑑定士協会事務局  
☎(087)822-8785